

決意宣言

我々、旧岐阜県庁舎解体工事暴力団等排除対策協議会の会員は、相互に緊密な連携を保ち、一致団結して、旧岐阜県庁舎解体工事への暴力団等反社会的勢力による不当要求等を断固排除し、事業の円滑な推進を図るため、以下のことを実践する。

- 1 暴力団等反社会的勢力によるあらゆる要求に対しては、断固としてこれを拒否する。
- 2 暴力や脅迫を用いた行為、名誉・信用を貶めるような行為、業務を妨害するような行為などに対しては、断固たる措置をとる。
- 3 本協議会会員相互並びに警察等関係機関との連携を強化する。

以上、決意する。

令和6年3月27日

旧岐阜県庁舎解体工事暴力団等排除対策協議会

会長 松本 通孝